

地域社会学会会報

No.220 2021.4.10

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒020-0693 滝沢市巣子 152-52 岩手県立大学総合政策学部

吉野英岐研究室内

TEL 019-694-2724(直) FAX 019-694-2701 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

◆……………〈2021 年度の会費納入のお願い〉……………◆

2021 年度会費納入をお願いします。事務局から郵送した青い振込用紙に、会員ご本人の氏名・ご住所を明記の上、同封の請求書に表示されている分の会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。2021 年度分の会費の振込確認ができた会員には、6 月中旬刊行予定の『地域社会学会年報』第 33 集をお送りします。

目次

1. 2020 年度第 1 回研究例会報告
 - 1-1. コロナ禍における都市祭礼継承の困難と模索 地方都市の共同性と資源調達への影響をめぐり中間考察 武田俊輔（法政大学）
 - 1-2. 新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか 丸山真央（滋賀県立大学）
 - 1-3. 印象記 1 コロナ禍の地域社会を捉えることとコロナ後を展望すること 八木寛之（関西国際大学）
 - 1-4. 印象記 2 コロナ禍による社会的事実の変容と方法の模索 築山秀夫（長野県立大学）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当からの報告
6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
7. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
8. 地域社会学会の運営見直しに関する小委員会からの報告
9. 事務局からのお知らせ
10. 第 14 回（2020 年度）地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉
11. 会員異動
12. 会員の研究成果情報
13. 理事会の開催報告とご案内

地域社会学会第 46 回大会ご案内

日時 2021 年 5 月 29 日（土）～5 月 30 日（日）

方式 ZOOM によるオンライン開催（※プログラム・報告要旨は次号会報に掲載します）

※アクセス方法等は、開催 1 週間前程度をめどに、会員メーリングリストで配信します。

これまで学会からのメールが届いていない会員はアドレスの届け出をお願いします。

1. 2020年度第1回研究例会報告

2021年2月7日(日)、本年度の第1回研究例会が、ZOOMを利用したオンライン会議形式で開催されました。報告者は武田俊輔会員と丸山真央会員で、研究例会出席者は62名でした。2020年11月にオンラインで開催された第45回大会シンポジウムで討論者を務めた武田会員は、シンポの議論をふりかえったうえで、著書『コモンズとしての都市祭礼』(昨年度地域社会学会賞受賞作)における滋賀県長浜市の曳山祭の研究を紹介しつつ、新型コロナ禍の中で曳山祭やその担い手たちがどのような課題に直面しているのかを論じました。引き続き第2報告では、研究委員である丸山会員が、来たる本年5月の第46回大会シンポジウムに向けた問題提起をおこないました。休憩を挟んで質疑応答、ディスカッションが展開され、例会後にはオンラインでの研究交流もおこなわれました。下記の記事をご覧ください。

1-1 コロナ禍における都市祭礼継承の困難と模索 地方都市の共同性と資源調達への影響をめぐ る中間考察

武田俊輔(法政大学)

1. はじめに

昨年12月にオンラインで行われた地域社会学会第45回大会のシンポジウムでは、「コロナ時代における地域社会の断絶と未来—『コミュニティ』は維持されるのか—」として、伊藤雅春氏(非会員)および五十嵐泰正会員による報告がなされ、武田が討論者としてコメントを行った。内容は「地域社会学会報」(219)での大倉会員・新会員によるまとめに譲るが、今後はより多くのフィールドで、コロナ禍の状況を具体的において分析していくことが求められる。シンポジウムでは世田谷区や豊山町のような新住民たちのコミュニティや、集積性・流動性・多様性を前提とした上野が舞台だったが、大都市と違って匿名性が低く、密接な生活共同が行われている地方都市や村落では状況は異なる面を持つだろう。ではそうした地域社会ではコロナ禍は何を引き起こしているのか。また地域社会学やその隣接分野の研究がそうした地域社会に関して培ってきたこれまでの理論的な枠組みは今後どの程度修正を求められるのか。

本報告では以上の課題について、拙著『コモンズとしての都市祭礼:長浜曳山祭の都市社会学』(新曜社、2019年)において示した在来の地方都市の分析枠組みをふまえて、そうした都市の生活共同の単位である町内、そしてその町内の全体的相互給付関係である都市祭礼にコロナ禍が引き起こした状況とそこでの継承への模索について論じる。

2. コロナ禍における都市祭礼の困難

その際に問題となるのは、都市祭礼とは親密性のレベルと共同性のレベル、そしてさらに共同性の外部の流動性のレベルとを横断する形で行われる点である。すなわちまず祭礼は家連合に基づく町内という共同性において担われるがゆえに、親密圏の範囲で感染を受け止めようにも、それは必然的に共同性のレベルにおいて問題化されてしまう。

次に都市祭礼においては、必要な多数の人足仕事のための人手(山車の曳行など)や資金、技能の多くは町内だけでなく、その外部のアクターから調達されるのが一般的である。さらにスペクタクルを通じて多数の観衆を集めて町内の名誉・威信を誇示することが重要であるがゆえに、不特定多数の観光客を含んだ「密」を発生させて、コントロール困難な感染リスクを与える。祭礼が復興に向けたシンボルとなり得た震災と違い、感染・三密を避けなければいけない状況では、伝承者もためらわざるを得ない。

拙著では都市祭礼を、①町内における家同士・世代間・町内間における資源の供出と用益の配分、「生活行為の内面的な部分に及ぶ」労力、物品、心情の総合的贈答である「全体的相互給付関係」(有賀喜左衛門)のサイクル、②全体的相互給付関係を継続するため、「公共的公益」(ex.文化財や観光資源、郷土教育の手段、祭礼への参加)と引き換えに、町内外部のアクターから必要な資源を獲得するサイクルという2つの観点から分析した(武田2019)。本報告ではそれをふまえて、祭礼という諸資源の動員と諸用益の配分のメカニズムのどこにいかなる困難がコロ

ナ禍で発生し、それにどう対処しようとしているのかという観点から論じる。

具体的には第一に「密」を前提とした家同士の生活共同、全体的相互給付関係のあり方の困難、第二に共同性の外部のアクターからの資源の獲得をめぐる困難、第三に不特定多数の観客に対し何をどこまで開放するかをめぐる困難の3つである。なお補足しておく、単に祭礼を何とかして行うことだけでなく、無理をせずに中止することや、あえて時間を置くために延期するといったことも、町内におけるコロナ禍への対処として見る必要がある。こうした事例では祭礼を執行することが優れた実践と受け止められがちだが、執行の可否をめぐる結論がどうあれ、そうした結論に至るまでの地域社会における議論や合意そのもののあり方が記述され、分析される必要がある。

3. 長浜市および長浜曳山祭と調査の概要

今回の報告では、拙著で論じた長浜曳山祭を事例とする。長浜は羽柴（豊臣）秀吉によって開かれ、江戸期に城が彦根に移された後には商家町・港町・宿場町として栄えた。祭礼は山組という近世以来の町内によって担われている。なお長浜は90年代以降は株式会社黒壁による観光まちづくりの成功で知られるが、こちらは山組ではない郊外の事業家層である（矢部2000）。

長浜曳山祭は曳山と呼ばれる山車の舞台上で狂言と呼ばれる子ども歌舞伎を披露する形で行われる。12の山組のうち4つが「出番」として、ローテーションを組んで出場する（他の山組は暇番と呼ばれ、総當番という祭礼全体の事務局が主にそこから選ばれる）。祭りは狂言の役者を務める男児、狂言を取り仕切る若衆（学卒後45歳頃まで）、曳山の管理や他の山組との交渉を担う中老（70歳前後まで）によって行われる。全て男性限定であり、男女ともに参加できるのは、曳山や狂言等を囃す周辺の担い手であるシャギリ（囃子）のみである。

狂言の役者、若衆のトップである筆頭や、狂言を披露する順番を決める籤を引く若衆の籤取人、舞台上で黒子を務める舞台後見に息子が選ばれるのは家の誉れとされ、筆頭がどの家にその名誉・威信を配分するかが大きな問題となる。居住歴が長く、祭典費や役職等の歴史的な貢献度が高いとされる家ほど名誉が配分されやすいが、近年の貢献やその時々を経済力も加味され、判断は人によっても異なる。それゆえ誰もが納得のいく結果には決してならず、毎回のように名誉・威信をめぐるコンフリクトが発生する。また若衆-中老間でも互いの名誉・威信を賭けて祭りの伝統のあり方はどうあるべきかをめぐるコンフリクトが発生するし、山組同士も狂言、夕渡りという役者のお披露目の行事、若衆がその威勢の良さを披露する裸参りといった行事において名誉・威信を競い合う。それが祭礼の興趣というもう一つの用益を生み出し、そのスリルが祭礼の醍醐味となっている。

こうしたコンフリクトにはもう一つの重要な機能があり、こうしたコンフリクトが面白おかしく飲み会などの場で語られることを通じて、明文化された画一的なマニュアルではなく、口承において融通がきく形で、祭礼をめぐるルールや知識を柔軟に運用し、また出番としての祭りをどのように行うかを調整する形で継承されている。

今回の報告では拙著で用いたデータに加え、2020年12月～2月にかけて、コロナ禍における中止および2021年の準備に至るプロセスや困難について、2020年・21年の総當番副委員長、また20年・21年に出場予定の4つの山組の若衆幹部や中老、また長浜曳山祭囃子保存会（長浜曳山祭そのものとは別に、シャギリの保存継承のために結成された保存会）の理事に対して、主にオンライン（一部は対面）で聞き取りを行っている。

3. コロナ禍が町内と長浜曳山祭にもたらした困難

1) 町内の共同性のレベルにおける困難

①技能の伝承をめぐる：他の多くの都市祭礼と同様、2020年4月の長浜八幡宮の春の例大祭として執行予定だった長浜曳山祭は秋に延期、そして後に中止された。直接の引き金になったのは全国での臨時休校だが、その後も「密」をどう回避するかについて合意がなく、狂言やシャギリの稽古ができず山組内での技能の伝承の場に問題が発生した。ただその後、総當番や囃子保存会で専門家を交えてガイドラインの作成が行われ、現在は制約つきながら実施可能となっている。

②名誉・威信の配分をめぐる：先に述べたようにこの祭礼では役者等に選ばれることがそれに当たるが、選ばれたことそのもの以上に、例えば籤待ち席という籤取人の激励の行事において室内で酒食を共にするとか、裸参りの際に各役者の自宅を数十人の若衆たちが訪れて役者の家の名誉をたたえろといった形で名誉・威信を誇示する場が重要である。ところがこうした行事・儀礼の大半が「密」や食事・酒の振る舞いと結びついている。そうした誇示の機会がほぼ失われるとなると、名誉・威信の配分が損なわれる。

さらに役者やその家族が感染した場合のリスクも問題である。万一役者を務める家から感染者が出た場合は稽古は中断し、その時点で山組として祭礼を取りやめざるを得ない。またその問題が他の山組に波及して祭礼全体が中止となる可能性もある。そうなるとその責任は当の役者の家が背負い込まされる事態になりかねない。先に述べたように役者は名誉であり、誰が役者かは地域社会でも広く知られているが、コロナ禍で感染を引き起こせばそれゆえに差別のターゲットになりかねない。そうした不安の中で、昨年一度役者を引き受けた家が尻込みするのも不思議ではないが、辞退すればやはりその山組の祭りに大きな影響が出て取りやめざるをえなくなる可能性もある。こうしたときに山組や総當番がどうその家を差別から守るのが問題であり、もしそうした家が出るのならば、町内の分断を避けるために総當番の責任で祭礼を中止することも視野に入れられている。

③祭礼に関する知識・ノウハウの伝承と興味の配分をめぐる困難：さらにコロナ禍は祭礼に関する寄合の実施や飲み会等を困難とした。先に述べたようにこの祭礼では、飲み会での口承で祭礼のやり方に関する知識やノウハウをコンフリクトの興味が伴いつつ伝承し、また調整していく。それは若衆間の団結や祭りのやり方についての納得に向けて筆頭への求心力を高める場でもある。そうした機会が失われ、幹部だけで全ての決定が行われた。

さらにこうしたコンフリクトの興味の多くは、山組としての格好良さをどう見せるか、役者の家の名誉をどう讃えるかといったことをめぐって、若衆と中老年の間での争いを通じて生み出される。それは祭礼のやり方を口承で伝承し、明文化されたマニュアルを意図的に作らないことで維持されてきた。ところがコロナ禍においてはマニュアル通りに祭礼を実施するよりなく、興味の発生は不可能である。既に以前から町内出身者だけでは祭礼の継承が困難になる中で、コンテクストを共有していない人たちが加わり、祭礼のマニュアル化を求める声が強まっていたが、コロナ禍はそうした動きを強化する可能性が高い。

2) 共同性の外部からの資源調達の困難

地方都市の都市祭礼に一般に見られるが、長浜では戦前まではその財力をもとに、周辺農村部から曳山の曳行やシャギリ、また狂言の技能のような周辺的な人手を調達していた。戦後は都市としての中核性を失う中で、子どもをシャギリの担い手に養成したり長浜の中で狂言の技能の担い手を育成する内部調達が進んでいく。一方で 1990 年代以降、曳行について山組間の協力のほか、自衛隊や労働組合、シルバー人材センター、市民ボランティアや大学生を活用してきた。しかしコロナ禍はこうした外部からの人手の調達を困難とする可能性がある。

また資金の調達に関しては、コロナ禍は 2021 年の祭礼そのものというより中長期的な形で影響を及ぼすだろう。山組 1 つにつき出番にかかる予算は 800~1000 万円程度だが、報告者が若衆をしていた山組では約 1/3 は地元の自営業者等からの協賛金で賄われている。取引先や自営業者間のネットワーク、青年会議所でのつながり、山組に属する店同士の付き合いを通して協賛金は獲得されてきたが、自営業者の高齢化や後継者不足から、コロナ以前からこのやり方は持続困難という声が上がっていた。コロナ禍での自営業者の疲弊や廃業により、それが一層早まったという危機感は山組内で強い。

3) 不特定多数の観客への困難と対処

スペクタクルを伴う祭礼は必然的に不特定多数の観客やカメラマン等呼び込む。多数の観客の存在が山組としての名誉・威信の表出だが、コロナ禍ではそれは不可能だ。2021 年については観客との距離がとれない行事はもちろん、長浜八幡宮や御旅所での狂言も中止し、各山組の町内と大規模なホールでの狂言のみが実施される。また市内の広場での大型スクリーンでの上映とオンライン中継が予定されている（3 月 1 日に総當番が正式決定）。各地の民俗芸能のオンライン

化の動きの中で、例えば一般に観光客として見ているだけでは分からない舞台裏を紹介することで付加価値をつけたり（東京文化財研究所 2020）、チャット機能を通じた担い手と観客との間のやりとりや観客間のコミュニケーションが活性化するという新たな関係性（石倉他 2021）、また観客からの投げ銭システムのような形の資金調達が発生するかどうかは不透明だが、今後注視していく必要がある。

4. 報告全体のまとめ

今回の報告内容はまだ現在進行形の出来事であり、実際に4月の祭礼執行に至るまでにも、さらには数年後には大きく状況が変わる可能性もある。ただそのことをふまえた上で、仮にコロナ禍が終息したとしても、祭礼のあり方が元に戻るとは言えない。そもそも、祭礼の伝承のマニュアル化と興趣の発生の困難化、人的資源や資金調達の困難の加速化等はコロナ禍以前から起こっていた状況を加速化している。

またオンライン化による外部との新たな関係性の構築は、仮に観光客が再び来ることができるようになったとしても定着していく可能性がある。現在のところそうした動きは、都市部から多くの人々が参加者として訪れる盆踊りや、他出者が芸能の伝承に参加している民俗芸能が目立つが、今後投げ銭システムやクラウドファンディングによる資金調達を進める動きと結びつけられていく可能性もある。もっともこれについて結論を出すのは時期尚早であろう。今後こうした新たな関係性の構築の可能性も含めて、さらなる調査と分析を進める予定である。

参考文献

- 石倉敏明・大石始・呉屋淳子・向井大策,2021,「地域芸能と歩む レクチャー・シリーズ① 『ソーシャル・ディスタンス』の時代において地域芸能を考える」沖縄県立芸術大学 (https://www.chiikigeinou.com/event/lecture2020_1/) 2021年1月31日閲覧 ※公開終了
- 大石泰夫・高久舞・外崎純一・阿部武司・垣東敏博・武田俊輔・神野知恵・福持昌之・石山祥子・柴田真希,2021,「民俗芸能学会オンライン大会 フォーラム第一部 民俗芸能／民俗芸能研究をつなぐ」『民俗芸能研究』(70),民俗芸能学会（近刊）
- 武田俊輔,2019,『コモンズとしての都市祭礼：長浜曳山祭の都市社会学』新曜社。
- 東京文化財研究所オンラインシンポジウム,2020,「第15回無形民俗文化財研究協議会」(<https://tobunken.spinner2.tokyo/frontend/member.html?pId=19th>) 2021年1月4日閲覧 ※公開終了
- 矢部拓也,2000,「地方小都市再生の前提条件：滋賀県長浜市第三セクター『黒壁』の登場と地域社会の変容」『日本都市社会学年報』(18):51-66。

1-2 新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか

丸山真央（滋賀県立大学）

本報告では、2020年11月にオンラインで開催された第45回大会シンポジウム「コロナ時代における地域社会の断絶と未来—『コミュニティ』は維持されるのか」（以下、前回シンポと呼ぶ）での報告と議論を踏まえて、本年5月に予定されている第46回大会シンポジウム「パンデミックと都市・地域—新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」（以下、次回シンポと呼ぶ）に向けた問題提起をおこなう。とくに、前回シンポの報告と討論のなかから、報告者が関心をもった論点をとりあげ、また、2020年初めごろから本格化した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大（COVID-19 パンデミック）のなかで、報告者が目にした関連論考を参照しつつ、近年の地域社会学の大会シンポジウム（年報の特集）のテーマとも関連づけながら、いくつかの問いを挙げてみたい。

①地域コミュニティ・まちづくりをめぐる

前回シンポの中心的なテーマは、矢部拓也・前期研究委員長が提起した「『三密』こそがコミ

ユニティや地域の活力の源泉ではなかったか。まちづくり活動は過去のものになってしまったのか？」との問いであった。地域コミュニティやまちづくりの活動は、人びとが「密集」「密接」しながら「密閉」空間でおこなわれることが当たり前だった。五十嵐泰正会員が報告した上野のまちづくり活動（五十嵐 2020）もそうだったろうし、伊藤雅春氏の報告にあったように、その「三密」が集合的な意思決定や公共的なサービス提供を可能にしてきた。時にはそこで「熟議」もおこなわれ、「デモクラシーの基盤」となってきたという評価もありえた（伊藤 2020）。このパンデミックはそうした前提を崩壊させたというのが矢部前委員長の問題提起だったが、「二つの報告を筆者なりの視点でまとめると、まちづくりやコミュニティの今後は『崩壊からの展開』に近いものになるであろう」という大倉健宏会員の印象（大倉 2021: 21）を共有した会員は少なからずあったろうと思う。

前々期の研究委員会では、都市や農山漁村の「共同性」の「再構築」を問い（年報 30・31 集）、前期の研究委員会ではより実践的な問いへと展開させた（年報 32 集）。ウィズ/アフター・コロナの時代の地域コミュニティやまちづくりの活動の「展開」を問うとき、まずは「共同性」の構造や条件はどう変わったのか/変わっていないのかを問いなおすところから出発することになるだろう。そのとき、「異なる者どうしが仮構的に平等な関係を取り結びうる都市らしい『社交』」の場は、都市環境を根底から支える事業者や市民レベルの『連帯』があって初めて可能になるはずだ」という新雅史会員の提起（新 2021: 24）は、都市コミュニティをみるうえで重要になるだろう。さらに、都市コミュニティに限らず、「社交」や「連帯」を支える構造や条件、あるいはそれらを可能にする仕掛けへの着目は、そこからの排除や分断を析出することにもつながるだろう。

②「都市」「都市的なるもの (the urban)」をめぐって

報告者が強く関心をもったのが、このパンデミックが「都市的なるもの」の本質を直撃したのではないかという五十嵐報告の問題提起である。「都市的なるもの」、すなわち「集積性」は「三密」回避によって打撃を受け、各国の国境閉鎖や「県外ナンバー狩り」をみれば「流動性」の消滅ともいえる事態が起きており、「多様性」も防疫の前では脆弱な理念となってしまった、というものである。

海外の地域系学会のジャーナルでも、「『高密度の都市』という観念は、リージョナル・スタディーズの広範な分野において中心的な観念だが、それが COVID-19 パンデミックのなかで関心を呼び、議論の俎上に載せられ、挑戦を突きつけられている」（Bailey et al. 2020: 1168）と指摘されている。「都市（的なるもの）」の再審という問題系は、地域社会学にとどまらない重要課題といえそうである。

この「都市（的なるもの）」の再審は、パンデミック収束によって旧に復する一時的なものなのか、それとも中長期的な変動につながる新たな常態を生むものなのか。たとえば、企業や労働者の地方移転・移住やそれを推進する政策がしばしば報道され、東京都への転入超過が減少しているとの統計報告もあるが、それらは東京一極集中を止めるような大都市圏の「集積性」に変化をもたらすものなのか。まずはこの動向の真価を見定めたい。

報告者の関心でいえば、この 20 年間「選択と集中」型国土政策の一方の最前線であった大都市圏の都心部の地域変動につながるのかが気にかかる。ジェントリフィケーション論では早くも、「在宅勤務の可能性が増大することで、新たな社会空間的配置が、既存の配置に挑戦しながら出現するかもしれない」と指摘されたり（Baily et al. 2020: 1169）、国際的な再開発投資やツーリズム主導の移動に支えられてきたトランスナショナル・ジェントリフィケーションへの打撃に関心が集まったりしているが（Alexandri and Janoschka 2020）、日本の大都市・都心部についても検討していく必要がある。

同様に、このパンデミック下の企業や労働の変化は、郊外や地方にも変化をもたらすものなのか。とくに、「選択と集中」型国土政策のもう一方の最前線であった過疎農山漁村では、早くも「移住人口」をめぐる自治体間の争奪戦が始まっているようだが（相川ほか 2020）、都市から地方への人口還流が一定の量と質を伴って生じるとすると、「都市の再審」の農山漁村的展開につ

いても、地域社会学の研究の俎上に載せる必要があるだろう。

③格差と不平等、不均等性をめぐって

都市や地方で起きている変化をみるうえで重要なのが、このパンデミックの「社会的・空間的（地域的）な不均等性」（Bailey et al. 2020）である。感染者数・致死率や公衆衛生・医療体制だけでなく、経済的・社会的な影響、そして国家・自治体の政策対応には、幾重にも錯綜した格差がみられる。またそれらは国家間だけでなく、国内地域間、地域内部にもみられるものであることは、すでに多くの論者が指摘しているとおりでである。

「危機はしばしば〔中略〕構造的な不平等をあらわにする」（Dodds et al. 2020: 289）といわれるが、それは COVID-19 パンデミックに限ったことではない。たとえば本学会では、2011 年の東日本大震災の災害・復興過程に関して多くの研究が蓄積されてきたが、そのなかでは、被災や復興の「社会的・空間的（地域的）な不均等性」がくりかえし指摘されてきた（年報 26～28 集など）。すでに災害社会学では、このパンデミックを災害のひとつとして理解し、社会の脆弱性や復元力の所在を問うという課題が示されている（浦野 2020）。このパンデミックの社会的・空間的な不均等性を理解するうえでも、脆弱性や復元力の不均等な配分など、災害研究の視点や概念装置が有効なものとなるはずである。

④都市・地域の政策とガバナンスをめぐって

②で述べたようなシカゴ学派的な「都市」理解に対して、都市政治経済学の立場からは近年、地理的な各スケール間の関係性のなかで「都市」（というスケール）を理解する方法が提起されている（Brenner 2019）。

この観点からみると、今回のパンデミックは大都市圏ガバナンスのあり方にも問題を提起していると思われる。たとえば、日本の感染症対策行政は、国、都道府県、保健所設置市、市町村がそれぞれ権限をもつとされるが、地方レベルでは都道府県（知事）がひとつの重要なスケールとなってきた。それゆえ今回のパンデミックでは、とくに対応初期において「越県移動」が問題となったし、政府と知事あるいは府県知事間で対立する局面もみられた（竹中 2020）。しかし大都市圏では、府県域を越えた移動は、就労に限らず日常生活でも少なくない。このような大都市圏における生活圏と行政圏の不一致問題は、今回のパンデミックに限ったことではなく、都市化の時期からしばしば指摘され、広域行政などの試みもなされてきたが、今回改めてこの問題が浮上したようにみえる。

パンデミックに対して、いかなる「国家の地理（スケール）的編成」が危機管理に適しているのか。生活圏も視野に入れて、大都市圏ガバナンスの領域や制度を考える必要がある。本学会では地域社会学におけるスケール論の可能性を論じたことがあるが（年報 24・25 集）、そこでの議論がパンデミックをめぐる都市・地域と国家・政治の関係を理解するうえでも役立つかもしれない。

また、本学会では 2010 年代を通じて、国土政策や自治体政策におけるネオリベリズムの影響にも関心を向けてきた（年報 29 集など）。「このパンデミックは〔中略〕ネオリベリズムの 40 年の後に直撃した」と指摘されるが（Saad-Filho 2020: 478）、たとえば、現下の自治体の公衆衛生（保健所）や医療供給体制（公立病院）は、ネオリベラルな「選択と集中」型改革のいかなる影響のもとにあるのかといった点にも目を向ける必要がある。

⑤「復興」をめぐって

前回シンポの議論でもうひとつ報告者が関心をもったのが、五十嵐会員からの「『復興とは何か』再び」という鋭い問題提起である。近年インバウンドに依存してきた地域や産業・企業にとって、このパンデミックが「オーバーツーリズム」問題から「最逆風」への変化となった。ではそこからどのように経済や社会を「復興」していくのか。すでに様々な議論が登場しているが、なかには「ショック・ドクトリン（惨事便乗）」型の「創造的復興」路線とみられるものも少なくない。五十嵐会員がいうように、「地域のミクロな現実と文脈の実証的把握に即しながら、『戻

すべきもの』と『変わるべきもの』を検証していく」ことが、それらに対峙するうえでの地域社会学の立脚点となるだろう。また、上述した東日本大震災や阪神・淡路の災害・復興研究の蓄積に、改めて学ぶ必要があるとも思われる。

⑥方法論をめぐって

今期の研究委員会の議論のなかでは、このパンデミックの経験を相対化する方法と視点の重要性も指摘されてきた。そこで有効なのが比較の視点と方法であろう。

ひとつは国際（地域間）比較である。COVID-19 パンデミックは地球規模の同時多発的な出来事だが、③でも言及したように、国家間・地域間で現象形態の差異が小さくないから、日本における経験を他の社会の経験と対照させることが必要であろう。たとえば都市政策の研究では、すでに欧州都市の事例紹介がいち早くなされている（矢作ほか 2020）。

もうひとつは歴史（時点間）比較である。しばしば参照される 20 世紀初頭のスペイン・インフルエンザは、独占資本主義段階・近代都市形成期のパンデミックであり、今回と歴史段階の大きな違いはあるが、都市研究においてもひとつの参照点となるかもしれない。歴史学ではさらに長期の時間スケールでの検討作業が始まっているようである（歴史学研究会編 2020）。また英語圏では、世界金融危機（2008-09 年）における経済的・社会的インパクトと今回のパンデミックのインパクトの比較、いわば「危機（出来事）」間の比較がしばしばいわれている（Baily et al. 2020 など）。

⑦研究実践をめぐって

「新型コロナが都市・地域研究者の研究プロセスにもたらす影響は長く尾を引くだろう。リージョナル・スタディーズの多くの研究は、一部であれ全てであれ、ある場所に住み働く人びとに直接関わる方法とアプローチを含んでいる。[中略] インタビュー、現地訪問、フィールドワーク、あらゆることが都市封鎖と隔離の開始とともに一時停止させられてしまった」（Baily et al. 2020: 1169）。ではどうするか。「ひとつの代替策は、安全な距離で収集されたデータセットに依拠したり、コロナ禍以前に測定されたものを分析したりする量的研究に移行することである」（ibid.: 1169）。

こうした指摘を俟つまでもなく、多くの会員がこの 1 年間、研究手法について悩み、試行錯誤を重ねてきたことだろう。ネット調査と二次分析だけが代替策ではないだろうし、多様な（混合的な）方法が許容されてきた（地域）社会学の強みが発揮されるところでもある。本学会がそうした経験や情報を共有する場となることが、今改めて必要であるとも感じている。

参考文献

- 相川陽一・丸山真央・福島万紀, 2020, 「過疎山村の自治体職員の定住政策への意識—長野県天龍村にみる都市—山村関係 (2)」日本社会学会第 93 回大会報告資料。
- 新雅史, 2021, 「シンポジウム印象記 2 コロナ禍における『連帯』と『社交』」『地域社会学会会報』219: 22-4.
- 伊藤雅春, 2020, 「参加するまちづくり、熟議するコミュニティ」地域社会学会第 45 回大会シンポジウム報告資料。
- 五十嵐泰正, 2020, 「都市的なるものが直撃された後に、戻すべきものと変えるべきもの—インバウンドが『蒸発』した台東区の事例から」地域社会学会第 45 回大会シンポジウム報告資料。
- 浦野正樹, 2020, 「新型コロナ・ウィルスの感染拡大に直面して」第 6 回震災問題研究交流会コーディネータ・メモ。(震災問題研究交流会ウェブサイトで閲覧)
- 大倉健宏, 2021, 「シンポジウム印象記 1 終わりであり、空隙であり、はじまりであり」『地域社会学会会報』219: 20-2.
- 竹中治堅, 2020, 『コロナ危機の政治—安倍政権 vs. 知事』中央公論新社。
- 矢作弘ほか, 2020, 『コロナで都市は変わるか—欧米からの報告』学芸出版社。
- 歴史学研究会編, 2020, 『コロナの時代の歴史学』績文堂出版。

- Alexandri, Georgia, and Michael Janoschka, 2020, “‘Post-pandemic’ transnational gentrifications: a critical outlook,” *Urban Studies*, 57(15): 3202-14.
- Bailey, David, et al., 2020, “Regions in a time of pandemic,” *Regional Studies*, 54(9): 1163-74.
- Dodds, Klaus, et al., 2020, “The COVID-19 pandemic: territorial, political and governance dimensions of the crisis,” *Territory, Politics, Governance*, 8(3): 289-98.
- Kılıç, Sadık, 2020, “Does COVID-19 as a long wave turning point mean the end of Neoliberalism?,” *Critical Sociology* (<https://doi.org/10.1177/0896920520980083>).
- Saad-Filho, Alfredo, 2020, “From COVID-19 to the end of Neoliberalism,” *Critical Sociology*, 46(4-5): 477-85.

1-3 第1回研究例会印象記1

コロナ禍の地域社会を捉えることとコロナ後を展望すること

八木寛之（関西国際大学）

今回の研究例会では、武田俊輔会員と丸山真央会員による報告とそれらを受けての議論が、昨年の第45回大会に引き続きオンラインで実施された。

まず、前回の大会シンポジウムの討論者である武田会員より、「コロナ禍における都市祭礼継承の困難と模索」という題で報告がなされた。前回のシンポジウムについて武田会員は、「地域社会へのコロナの影響（実態）」と「接触困難な状況での調査（方法）」と「これから地域はどうあるべきか（規範）」の3つのレベルが重なり合うかたちで議論が展開されたとふり返った。そのうえで今回の報告は、「地域社会がコロナをどう受け止めているか」という実態レベルの議論を中心におこなうと示した。本報告のフィールドは、滋賀県長浜市の長浜曳山祭である。報告では、地方都市における都市祭礼について、そして、コロナ禍における祭礼をめぐる混乱とそのなかでの模索が、詳細かつクリアに示された。

報告によると都市祭礼は、町内の家同士の生活共同であるが、地域外からの資源調達を必要とし、そして、地域内外へのスペクタクル性をもっている。コロナ禍は、これらの領域を横断するかたちでさまざまな困難をもたらしているという。たとえば、祭では名誉や伝統をめぐるさまざまなコンフリクトが巻き起こるが、そのことが興味による一体感を発生させている。しかし、コロナ対策により行事の多くがマニュアル化された結果、コンフリクトを起こす余地が喪失されたという。また、祭礼のための資源調達にも変化がみられる。戦前、祭りの資金は町内の裕福な商家による寄付で賄われていたが、戦後になると、地域外部からの協賛金集めが活発化したという。この変化自体が、町内商家の経済力の変容を示しているといえるが、コロナ禍でこうした資源調達も困難になっているという。とはいえ、マニュアル化や資源調達の問題は、コロナ禍以前から顕在化していたことでもある。これは、次の丸山会員の報告でも提示された災害研究からの示唆、すなわち、災害が地域衰退の「時計の針を進めてしまう」こととも通じるようにみえる。

報告後、フロア（遠隔）からの質疑のなかで筆者がとくに重要だと感じたのは、中村会員による、「長浜曳山祭の担い手たちが、祭礼をどのような時間的スパンで捉えているのか」というものである。それによって、コロナ禍の影響をどのように評価し対応するのかが変わってくるからだ。中村会員によると、祇園祭では「中断はするが必ず復興する。コロナも祭りの長い歴史のなかの出来事」という認識がみられるという。

また、筆者にとって気になったのは、報告のなかで言及された「コロナによって寄合や飲食の場が消失した」ことである。筆者は祭礼研究者ではないが、調査で商店街の会合や行事に参加することがあり、そこでは必ずといっていいほど「打ち上げ」という飲み会の場が設けられる。筆者の経験では、そこは会合や行事以上に「ジェンダー化された（女性が排除された）空間」でもある。報告内容や写真をみるに、おそらく長浜曳山祭における飲食の場も同じような空間であるようにも見受けられる。飲食（会食）の場が消失したり変容したりすることが、都市祭礼や地域社会にとってどのような意味をもつのか。細かい視点かもしれないが、コロナ禍であるからこそ注目されてもよいのではないのか。

つづいて、研究委員会委員長を務める丸山会員からは、「新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」という題で報告がなされた。まず丸山会員からは、次回シンポジウムの趣旨が説明された。コロナの影響によりフィールド調査が困難な状況が続くなか、シンポジウムでは地域社会学としてコロナ後の問題の所在を探ることに主眼をおくことが示された。そのための論点整理として、ここでは6つの問題（「地域コミュニティ・まちづくり」、「都市・都市的なるもの」、「格差・不平等、不均等性」、「都市・地域の政策とガバナンス」、「復興」、「方法論と研究実践」）が提示された。ここでは紙幅の関係もあり、そのなかの3つを中心にフロア（遠隔）からの質疑も交えながらふり返りたい。

まず、「地域コミュニティ・まちづくり」をめぐる問題である。これは前回の大会シンポジウムでも中心となった議論であり、地域社会学として改めて地域的「共同性」を問う必要性が説かれた。近年の地域社会学会でも「共同性の再構築」は大きなテーマであった。コロナ禍を経て、それらの構造や条件が変わった（変わる）のかが問われる。この点については、早川会員よる「コロナは地域社会の紐帯を強化したのか、弱化したのか」という質疑が印象に残った。これに関連して、コロナ禍を経て紐帯の重要性が注目される一方で、地域社会における紐帯の排他的な側面も改めて問われるのではないかと考えられる。その意味では、地域社会における「よそ者」としての外国人住民や、エスニシティをめぐる課題は避けて通れないように思われる。これは、「格差・不平等、不均等性」の問題や、さらにいえばコロナ禍で「一時停止」となった調査対象者へのアプローチの困難、すなわち「方法論と研究実践」の問題ともかかわるものと思われる。

つぎに、「都市の再審」をめぐる問題では、東京などの大都市から地方への移住や企業移転が、今後どの程度起きうるのかという点がクローズアップされた。近年、都心回帰やジェントリフィケーション、そして関係人口といった概念が地域社会学でも注目されてきただけに、その動向を把握することは急務であると思われる。この問題に関して、主たる調査フィールドが大阪である筆者は、大都市（東京）だけでなく、さまざまな都市圏におけるコロナ禍の影響の差異にも注目する必要があると感じた。たとえば、2021年1月29日の日本経済新聞 web 記事よると、2020年4月～12月の人口転出入は、東京23区が26,032人の転出超過であったのに対し、大阪市は9,075人の転入超過でこれは全国最多であったという¹。大阪市の転入超過が続いている理由として、記事では万博や再開発の影響があるとしながらも、東京と比べ中小企業が多い大阪では、IT機器の整備が進まないことや社内での分業がしづらい状況から、在宅勤務が定着しにくい事情があると指摘している。このように、都市の産業構造の差異にも注意しながら、コロナ後の地域社会変容を理解していく必要があると思われる。

そして、「大都市圏ガバナンス」をめぐるのは、感染症の拡大により生活圏と行政圏の不一致が顕在化するなかで、あるべきガバナンスが問われている。とりわけ報告内では、ネオリベリズム的な「選択と集中」型の地域政策がコロナ後にどうなるのかという論点が示された。コロナ禍で露呈した医療資源の不足や脆弱性が、ネオリベリズム的な政策の帰結であると糾弾されている。その一方で、質疑のなかで鯨坂会員や司会の文会員が指摘したように、今後、企業や政府自治体がさらなるリストラチャリングやコスト削減をおこなうのではないのかという予測も考えられる。

以上、コロナ禍最初の研究例会は、前回のシンポジウムを受け、コロナ禍における地域社会の実態について、都市祭礼という視点から速報的なフィールド報告がなされた。と同時に、実態調査が困難な現状と、きわめて多岐にわたる論点があらためて確認された場であった。

¹ 日本経済新聞 2021年1月29日「大阪市の転入超過、全国最多 万博・再開発が磁力」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOHC202RH0Q1A120C2000000/> (2021年2月25日閲覧)

1-4 第1回研究例会印象記2

コロナ禍による社会的事実の変容と方法の模索

築山秀夫（長野県立大学）

久しぶりの印象記を執筆することになった。私が選ばれた理由は、第一報告者の武田会員の研究フィールドである滋賀県長浜市が私の出生地であるというご縁である。その関係で、「地域社会学会年報31号」に、市川秀之・武田俊輔編『長浜曳山祭りの過去と現在－祭礼と芸能継承のダイナミズム』（おうむ学術出版会、2017年）の書評を執筆させて頂いた。そのご縁で、私が帰省した折に武田会員と長浜のまちなかを歩く機会を持つことができた。この印象記の執筆依頼も、武田会員が勤務されていた滋賀県立大学の丸山研究委員長からであり、今回の第二報告者でもある。私は、出生地の長浜が縁で、長浜をフィールドとされている矢部会員とも出会い、私が住む長野のリノベーションのまちづくりを共同研究することにもなった。郷里と学会が交差した不思議な縁が繋がっている。

今回の第一報告者である武田会員は、その滋賀県長浜市をフィールドに10年近くにわたる研究成果である『コモンズとしての都市祭礼－長浜曳山祭の都市社会学－』（新曜社、2019年）により、第13回（2019年度）地域社会学会賞（個人著作部門）を受賞され、「祭りの準備および祭礼の際の相互作用を内部から探求するなかで明らかにされたのは、町内社会および家・世代間の関係のなかに組みこまれた資源・資金調達や継承のシステムの巧みさであった。また、複数の町内が対抗し合いながら、同時にその対抗が独自の「興味」の生産・配分という形で祭礼継承を可能にしていく過程を精密な分析で明らかにした点も高い評価に値する。」と講評された（「地域社会学会会報」No. 219、30頁）。

報告は、昨年11月14日に開催された第45回大会シンポジウム「コロナ時代における地域社会の断絶と未来－『コミュニティ』は維持されるのか－」での議論を受けて、「コロナ禍における都市祭礼継承の困難と模索－地方都市の共同性と資源調達への影響をめぐる中間考察－」というタイトルでの報告となった。

まず、学会賞受賞作の研究で得られた知見について説明がなされた。江戸時代の町割りを単位とした町内＝山組、家単位の身立割による賦課方式の祭典費、男性のみが関る祭礼、土地持ちの一戸前の家同士・世代（若衆・中老）間・山組間の競い合い、コンフリクトが当事者同士の間で武勇伝や笑い話という興味に変換され地域統合を促す構造、日常の曳山管理や資金調達・資源の供出・貢献による名誉・威信の配分、山組内寄合や飲み会での曳山を巡る記憶の共有＝「無形文化財は夜作られる」＝ルールは明文化されず振れ幅を持つ曖昧なまま継承、祭礼の全行程を通して強化・再編される町内のCPS、全体的相互給付関係が祭りの継続を前提に世代を超えて均等化する構造、そして、資金や技能、労力を外部から調達するなどの適応により、祭礼の持続性を担保してきたことなど、極めて豊饒な内容である。

次に、コロナ禍がこの都市祭礼に何をもたらすかについての議論となった。武田会員は、祭りの実施そのもの以上に、祭りのプロセスにおける儀礼（例えば、親戚など大勢が集まっている中で、紋付き袴の盛装で役者依頼がなされ、そこで共食・飲酒をして名誉を配分することなど）の重要性を強調され、それらが、コロナ禍でことごとく困難となるだろうとされた。その結果、前述した長浜曳山祭調査によりとらえられた社会的事実、コロナ禍により、歴史的な事実としての、過去のものとなる可能性が強い。もう元には戻らないのである。コロナ禍に対峙するために、我々は、密閉・密集・密接を避けることを余儀なくされているが、都市祭礼は、それらを避けて成り立つものではない。明文化されていないルールを確認するためには、日常的な高密度な接触が必須であり、それができなければ、誰もができるルール（マニュアル）を作成するしかなく、それでは、コンフリクトも発生せず、興味が発生することもなくなる。武勇伝は語られなくなり、いつしか忘れ去られるだろう。リスクを回避するために、歴史はリセットされることになるのだろうか。そして、それは、町内人材の減少などにより時間の問題となっていた都市祭礼の変容を加速化することになるだろう。

武田会員は、財団法人長浜曳山文化協会から受けた委託調査の終了（2012年3月）後、「この祭礼の魅力に取りつかれた私はA町の筆頭・副筆頭をお願いして自ら若衆とならせていただ

き、若衆の会議や日常のシャギリの練習も含めて祭礼に関するすべての行事に参加して調査を進めていった。」（『コモンズとしての都市祭礼』309頁）と述べているが、今から思えば、参与観察的手法によって、コロナ禍前に、長浜市曳山祭りとそこから見る地域共同をかくのごとく詳らかにすることができたことは、奇跡的な仕事であったと思われる。2020年以降では、それは不可能となってしまったからである。

矢部会員の研究により明らかになっているように、長浜は、1980年代、その中心市街地の空洞化が激しかったが、郊外で事業を営む非商業者により設立された「黒壁」が、1980年代後半から、空き店舗を借り入れて修復し、中心市街地を次々と再生したことで、観光客が増え、商店も潤った。「黒壁」が再生した地域は、曳山祭りの舞台になっている町内そのものだった。黒壁による町内外部による、この20年にわたる動きがなければ、武田会員が参与観察を進めた2010年以降には、儀礼を通して、名誉・威信・興趣を配分するような内実は昔話となり、ただマニュアル化された祭りが、保存対象として存続していたにすぎなかったかもしれない。そうであれば、武田会員も、その魅力にとりつかれ、参与観察をすることもなかったかもしれない。黒壁が長浜曳山祭りを延命させた事実は大きい。さらに、滋賀県が県立大学を設立し、そこに地域文化学科という地域社会でのフィールドワークを重視する学科を設置したことも的確だった。人口減少時代において、地域文化の伝承が困難になっていく中で、それを記録し、その持続可能性を学生たちとともに検討することは、公立大学の使命とも言える。しかし、現在、コロナ禍において、調査対象である社会的事実それ自体が、大きく変容しているだけでなく、それをとらえるためのフィールドワークそれ自体が不可能になっている。

丸山研究委員長の第二報告は、そこに繋がる「新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」である。第45回大会シンポを受けて、第46回大会シンポの構想が説明され、テーマを巡る問題の所在として、①地域コミュニティ・まちづくり、②「都市」「都市的なるもの」、③格差・不平等、不均等性、④都市・地域の政策とガバナンス、⑤「復興」、⑥方法論と実践の6つのポイントについて報告された。コメントを述べたい。①地域社会学者が対象としていた社会的事実それ自体が目の前から消えたという現実がある。移動すること、集まること、そして、対話することで成り立つ社会関係がリスクとなり、自粛することで消失する。サードプレイスや居場所の重要性が議論されてきていたが、そこでの社交それ自体が問題とされる。私が住む長野市には100年以上続いている北信流という謡いがあるが、後期高齢者が中心で、大声を張り上げての練習が必要で、この練習が2020年は中止となり、2021年も中止となり、そのなかで、伝承者である高齢の先生方が亡くなったり、施設に入られたりすることになり、会そのものが解散することになった。そういう組織が増えている。コロナ禍以前から、高齢化や人口減少で継続が危ぶまれていたものが、コロナ禍で一気に消滅する。我々はそれを歴史的事実としてとらえるだけでよいのか。②2019年10月と2020年10月の都道府県の人口転入超過数を比較すると、東京が大幅な転出超過となり、2019年に転入超過がマイナスであった県が、2020年にプラスとなったのは13、その他の県でも大幅なマイナスであったものが緩やかになっている（築山2021:24）。東京一極集中やコンパクトシティ政策、④におけるネオリベ的地域政策の再考が必要であろう。⑤地域社会学の方法や研究実践も前述のように、多くの制限を課されている。大学での講義もオンラインで、学生諸君との交流もできず、ゼミでのフィールドワークも凍結である。私は、昨年12月から、学生諸君とまちづくりの担い手たちを繋ぐ「まちづくりサロン」をオンラインでスタートさせた。そこには、現役の学生だけではなく、他県で公務員として働く卒業生なども参加して、新しい可能性が見えてきた。一方で、オンラインでのサロンが終了した後、事務局数人で対面で話し合うことがどれほど意味があるのかも再認識するようになった。方法論も実践も当面は動きながら修正していくしかなさそう。

築山秀夫 2021「人口減少時代における若者の地域間移動ーポスト・コロナを見据えてー」『信州自治研』No.347 2021年1月号、pp.11-27

2. 理事会からの報告

(1) 第3回理事会

2020年度地域社会学会第3回理事会は、2021年2月7日（日）12時30分から14時30分まで、オンラインで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として4件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浅野慎一、鯨坂学、伊藤亜都子、大倉健宏、小内透、木田勇輔、清水亮、高木竜輔、田中里美、玉野和志、徳田剛、中澤秀雄、速水聖子、藤井和佐、丸山真央、室井研二、文貞實、矢部拓也、吉野英岐

報告事項

1. 前回議事録案確認
2. 研究委員会報告
3. 編集委員会報告
4. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
5. 学会賞選考委員会報告
6. 社会学系コンソーシアム担当報告
7. 事務局報告
8. その他

協議事項

1. 会員異動（新入会員・退会会員・終身会員・ご逝去等）について
 - ・3名の入会と2名の退会を承認しました。終身会員への移行希望2名の移行が承認されました。なお終身会員への移行の書式がHP上にないため、今後掲載することとしました。
 - ・会員のご逝去の確認（菅野正会員・2019年12月ご逝去）が事務局より報告されました。
2. 来年度の大会開催について
 - ・5月29日（土）～30日（日）に北海道大学で開催が予定されていた次回大会については、コロナ禍が収束する見込みがたっていないことやワクチン接種が間に合わないことから、オンラインで開催することが事務局より提案され了承されました。
 - ・オンライン大会に備えて、大会運営チーム（研究委員会委員、会場校の北海道大学の会員、事務局で構成）を設置し、オンライン化に備えることにしました。
 - ・前回の学会賞受賞者については、まだ大会での披露がされていないため、次回大会で受賞結果について報告する場を設けてほしいという要望が選考委員会から出されました。
3. 研究例会の開催について
 - ・今後は従来通り、7月、10月、12月、2月の土曜日に開催する方向が事務局より提案され了承されました。
4. 地域社会学会の運営見直しに関する小委員会について
 - ・1月30日にオンラインで開催された第1回地域社会学会の運営見直しに関する小委員会議事要録に基づいて事務局から説明しました。協議の結果、現在の会報に掲載している内容のうち、報告要旨、印象記等をジャーナルに移し、会報と同時に年に複数回オンラインで発行することで、おおむね了解をえました。執筆要領等、細部については次回の小委員会で詰め、結果を次回理事会で報告することとしました。

(2) 臨時理事会（メール審議）

2020年度地域社会学会臨時理事会（メール審議）が2021年2月22日（日）に開催されました。ここでは「地域社会学会賞選考規定」の一部改正について審議が行われ、現行の「地域社会学会賞選考規定」における（受賞対象の決定と公示）の規定の「4 その決定を会報によって公示する。」を「4 その決定を学会ホームページおよび会報によって公示する。」と改正することが承認されました。

（吉野 英岐）

3. 研究委員会からの報告

新しい研究委員会が始動し、2月の第1回研究例会、来たる5月の第46回大会シンポジウム、研究委員会企画に向けた準備を、それぞれ作業チームを設置して、急ピッチで進めてきました。その上で、本年度第2回となる研究委員会では、第46回大会のシンポジウムと研究委員会企画について議論し、報告者、討論者等を確定しました。出席委員は、鯨坂学、小山弘美、徳田剛、速水聖子、原田峻、前島訓子、文貞實、山口博史、丸山の9名でした（敬称略）。大会シンポと研究委員会企画に関して、理事会で報告し承認を得た内容は、以下のとおりです。

第46回大会のシンポジウムは、「パンデミックと都市・地域——新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」をテーマとし、報告は、医療・公衆衛生の専門家の観点から松田亮三氏（立命館大学産業社会学部・非会員）、アーバン・スタディーズの観点から町村敬志会員、コミュニティ論の観点から小山弘美会員に依頼し、内諾をいただきました。討論者は三浦倫平会員と研究委員の浅野慎一会員にお願いしました。司会は研究委員の鯨坂学会員と丸山が務めます。これに先立って2月の第1回研究例会では、昨年11月の第45回大会シンポジウムでの議論を踏まえつつ、武田俊輔会員から地方都市の祭礼におけるコロナ禍の影響について研究報告をいただきました。またシンポに向けた問題提起の報告を丸山が行いました。これらの報告に対して研究例会参加者の皆様から非常に活発なご議論をいただきましたので、この流れをうまく大会当日につなげていきたいと思っております。

また、第46回大会ではシンポジウムとは別に、研究委員会企画「東日本大震災10年と地域社会学」を開催します。これは、第44回大会における開催校・研究委員会共同企画「災害多発社会における自立と支援のゆくえ——阪神・淡路大震災から25年を迎える今、地域社会学は何を考えるか」にならったもので、同様のシンポジウム形式で開催します。報告者は川副早央里会員、望月美希会員、原田峻会員に、討論者は室井研二会員と齊藤康則会員に依頼し、それぞれご快諾をいただきました。司会は、黒田由彦会員と研究委員の速水聖子会員が務めます。震災から10年を迎えるにあたり、今後の震災研究を担う若手・中堅の会員から現地調査に基づく研究成果を報告していただき、この10年間の震災・復興研究の到達点を確認しながら、今後の地域社会学の震災・災害研究のあり方や方向性を議論したいと考えています。

すでに告知されているとおり、第46回大会はオンラインで開催されます。上記いずれの企画についても、質量ともに対面開催と変わらないものとなるよう、開催校や事務局とともに準備に努める所存です。多くの会員の皆様に議論に加わっていただけることを心よりお願い申し上げます。

（丸山 真央）

4. 編集委員会からの報告

第2回編集委員会は編集委員のうち7名の出席により、2月7日にオンラインで開催され、以下のことについて審議しました。第1に、地域社会学年報第33集への自由投稿論文4本について査読結果に基づき掲載の可否について検討、決定しました。お忙しい中、論文の査読にご協力を頂いた先生方にこの場を借りてお礼申し上げます。第2に、特集論文や書評等の進捗状況、編集スケジュールについて確認を行いました。新型コロナの影響で例年よりも後ろ倒しで編集を進めているため、第33集は6月に発行される見込みです。年報のタイトルは、大会シンポジウムのテーマ「コロナ時代における地域社会の断絶と未来——『コミュニティ』は維持されるのか——」になる予定です。第3に、懸案となっていた古いバックナンバーのJ-Stageへの登録方法について検討、決定し、理事会に諮って承認を得ました。

（室井 研二）

5. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当からの報告

これまで会報に間歇的に掲載されていた海外体験記コーナーを廃止し、これに当たる内容として年報に新たに“Regional and Community Studies beyond Borders”というコーナーを新設することとし、編集委員会にも了承いただきました。年報 33 号から新設される本コーナーの最初の原稿は、齋藤麻人・国際交流委員にお願いすることとしています。

(中澤 秀雄)

6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

1 月 23 日に社会学系コンソーシアム理事会・評議会が開催され、出席しました。コンソーシアムに新たに経済社会学会が加入すること、コンソーシアム主催のシンポジウムの開催が予定されていることが話し合われました。

(清水 亮)

7. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2 月 7 日（日）に開催された第 3 回委員会では、以下のことが審議されました。

(1) 2020 年度の学会賞各賞にふさわしい作品の検討を慎重に行い、3 本の著作と 1 本の論文を受賞作に決定し、理事会に報告した。同日の理事会の承認により、これらの著作・論文（16-17 頁参照）に学会賞の各賞が授与されることが決定された。

(2) 2021 年度の選考委員・推薦委員の候補を検討した。5 月の理事会・委員会で正式決定される。

出席委員：浅野慎一、有末賢、浦野正樹、小内純子、玉野和志、中西典子、新原道信

(有末 賢)

8. 地域社会学会の運営見直しに関する小委員会からの報告

委員会では、前期から、大会シンポジウムや研究例会で報告した内容や、それぞれの報告に対する印象記と呼んできた論考を業績として扱い、それらを取りまとめた形で提供するために、ジャーナル（仮称）という形式で新たに業績集を発行することを検討してまいりました。2020 年度第 1 回地域社会学会の運営見直しに関する小委員会を 2021 年 1 月 30 日（土）に Zoom によるオンラインミーティングの形式で開催し、議論を再開しました。今後、ジャーナルの発行に向けて委員会で協議し、理事会に経過を報告し、最終的に理事会で承認を受けた後に、大会時の総会で会員の皆様にお諮りします。

第 1 回委員会の出席委員は委員会委員として、小内透、丸山真央、藤井和佐、玉野和志、清水亮、事務局から木田勇輔、高木竜輔、吉野英岐でした。

(吉野 英岐)

9. 事務局からのお知らせ

<2020 年度および 2021 年度の会費納入のお願い>

2020 年度の会費納入を引き続きお願いいたします。2021 年度の会費納入については請求書と郵便振替用紙を同封したものを郵送しますので、納入をよろしくお願いいたします。

<2021 年度研究例会の予定>

第 1 回 7 月 10 日（日）13:00-16:00 オンライン

第 2 回以降は決定次第、学会ホームページおよび会員用 ML でご連絡します。

10. 第14回（2020年度）地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉

10-1 選考経過

2020年度の選考対象となった作品は、2019年6月1日から2020年5月31日までの1年間に刊行された本学会会員の著作・論文である。

第1回委員会は、オンラインにより2020年10月25日（日）に実施した。そこで、9月末日までに16名の推薦委員から推薦された作品と自薦・他薦の作品を含めて資格審査を行い、選考対象の著作をメール審議などによって、以下のように確定した。

地域社会学会賞（個人著作部門）：4点

地域社会学会賞（共同研究部門）：2点

地域社会学会奨励賞（個人著作部門）：2点

地域社会学会奨励賞（共同研究部門）：0点

地域社会学会奨励賞（論文部門）：5点

第2回（1月11日）、第3回（2月7日）の選考委員会において対象作品について慎重に審議し、受賞作候補を決定した。その後の理事会に報告し、受賞作が以下のように決定された。

○地域社会学会賞（個人著作部門）

受賞作なし

○地域社会学会賞（共同研究部門）

- ・吉野英岐・加藤眞義編著『震災復興と展望—持続可能な地域社会をめざして—』有斐閣、2019年8月

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

- ・原田峻『ロビイングの政治社会学—NPO法制定・改正をめぐる政策過程と社会運動—』有斐閣、2020年4月
- ・山本崇記『住民運動と行政権力のエスノグラフィー—差別と住民主体をめぐる〈京都論〉—』晃洋書房、2020年3月

○地域社会学会奨励賞（共同研究部門）

受賞作なし

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

- ・横山智樹「原発被災地の復興過程における「通うこと」「帰ること」の意味」『社会学評論』（日本社会学会）第70巻第4号、2020年3月、379-396頁

10-2. 今期の推薦委員

2019-20年度の推薦委員を公表いたします。記してご協力に感謝いたします。

荒樋豊・今井照・宍戸邦章・佐藤彰彦・佐藤洋子・田中里美・菱山宏補・麦倉哲

（なお、荒樋豊さんは、任期中にご逝去いたしました。謹んでご冥福をお祈りいたします。）

10-3 授賞刊行物の講評

○地域社会学会賞（共同研究部門）

◇吉野英岐・加藤眞義編著『震災復興と展望—持続可能な地域社会をめざして—』有斐閣、2019年8月

本書は、「シリーズ被災地から未来を考える」の第3巻で、監修：船橋晴俊・田中重好・長谷川公一である。東日本大震災後の復興を地域社会学から考察した総合的な共同研究書である。本書の特徴の第1点目は、東日本大震災後、8年間という長期にわたる調査研究から、地域社会にとっての復興と展望という大きな課題を掘りだしている点である。また、そのような総論だ

けではなく、津波被災地の気仙沼市、陸前高田市、名取市、岩沼市という「仙台都市圏」の沿岸地域や釜石市の小規模漁業集落など広範な地域の復興過程を丁寧に描いている。また、福島原発事故についても、当該の避難区域や避難民だけではなく、宮城県女川町の復興と原発との関連も研究されている。第2点目としては、公共土木事業「復旧」だけに回収されない、人々の記憶や関係性やコミュニティ形成に着目した復興論であるという点である。地域社会学にとって「みなし仮設」とか「同郷サロン」などの発見は、重要な着眼点である。今回の震災では、地震、津波、原発により、極めて広範囲に地域に被害がもたらされた。本書を通じて、災害現象がそれまでに培われてきた地域の社会構造に規定されて、きわめて多様な形で現れていることが明らかにされた。「社会的なるものに」に注目した貴重な成果であり、地域社会学賞（共同研究部門）に相応しいと判断した。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

◇原田峻『ロビイングの政治社会学-NPO 法制定・改正をめぐる政策過程と社会運動』有斐閣、2020年4月

本書は、特定非営利活動促進法（NPO法）の制定・改正をめぐる社会運動の約25年間にわたるロビイングの分析を通して、政策過程と社会運動の動的な相互作用を明らかにしようとした労作である。本書のデータは、「NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂」事業の調査スタッフとして、シーズと堂本暁子議員の事務所に所蔵された資料の収集に関わったことから得られており、その意味で本書はNPO法制定および改正における社会運動と政治に関する貴重な実践記録にもなっている。本書のオリジナリティは、社会学において社会運動団体のロビイングという新たな領域を切り開いたという点に求められる。ただ、別の説明もあるのではないかという疑問もないわけではない。たとえば、NPO法の成立について、自社さきがけ連立政権という政治環境に阪神淡路大震災が重なったというイレギュラーな社会環境が社会運動団体の連携、およびその連携と政治的アクターの協力関係を偶発的に成立させたという側面が強いのであって、ロビイングという要素は副次的な役割を果たしたに過ぎないのではないかとこのようなありうべき反論への目配りがあれば、さらに説得力が増したと思われる。とはいえ、論争誘発的であることは、パイオニア的研究である本書のような場合、むしろ学問的価値の高さを表すものであろう。以上の理由により、本書は地域社会学会奨励賞（個人著作部門）を授与するにふさわしいと判断した。

◇山本崇記『住民運動と行政権力のエスノグラフィ―差別と住民主体をめぐる〈京都論〉―』晃洋書房、2020年3月

本書は、京都における被差別部落を舞台とした住民運動と、行政権力による同和政策の変遷との関連を、長期にわたる歴史的過程として描き出した労作である。従来までの差別研究や被差別部落の研究が、個人生活史の視点に偏るがゆえに、とかく社会運動による解決という方向性を放棄しがちであった点を批判し、住民運動という視点から同和政策や差別研究の評価を試みている。とりわけ、行政が政策の執行上、同和地区やスラム地区を属地的に規定することによって生じる、部落民と在日の人々の分断、にもかかわらず差別と民族性に地域的共同性を加えることで現れてくる可能性を析出している。日本における被差別部落・スクオッターの歴史と現局面という困難な対象を正面から論じた稀少な作品と評価できる。

ただし、理論的な位置づけや当事者性をふまえたエスノグラフィとしての記述の仕方については、検討の余地がある。政策にたいする評価が運動主体の内的なダイナミズムからどのように生じたのかの記述が十分でなく、理論的な位置づけについても、事例の内実からいって、ポスト・コロニアルなサバルタン研究に比するものがあるにもかかわらず、この点への言及は残念ながらなされていない。日本における住民運動研究だけではなく、チャタジー等の現代的理論への批判的検討をふまえた位置づけが与えられていたならば、知見の評価はより豊かなものになったのではないだろうか。今後のさらなる飛躍を期待したい。

○地域社会学会賞奨励賞（論文部門）

◇横山智樹「原発被災地の復興過程における「通うこと」「帰ること」の意味」『社会学評論』第70巻第4号、2020年3月、379-396頁

本論文は、福島県南相馬市原地区を事例に、原発事故後なぜ人々は避難先から避難元に通い、帰ってきたのか、またそれはいかなる意味をもつかを分析した論考である。本研究は、まず先行研究の批判的に検討した上で、生活構造論の視点から避難者が地域的固有性や生活の連続性を再構築するために「通い」「帰還した」実態を記述し、その意味を探った。筆者は結論的に、原地区の復興は、制度的保障や復旧を抜きにした早期帰還・自力更生の強制がもたらした社会解体に抗い、地域固有の生活構造を再構築しようとする社会過程として捉えられると主張する。本論文の優れたところは、都市部の早期帰還と農村部の避難の長期化は相補的な関係にあるというような、調査によってしか得られない事実発見を積み重ね、被災者の「通うこと」「帰ること」の意味を当事者の視点に立ちながら追求した点に求められる。政府による「帰還ありき」の復興政策がもたらす地域的固有性の解体の危機に瀕して、それに抗う集合行為として「通うこと」「帰ること」を読み解けるという主張は、丹念なケーススタディによって一定の説得力を獲得している（もっとも、政府の思惑通り「帰る」ことで、結局は政府の帰還政策の正当性を強化する結果となってしまうのかという疑問が思い浮かぶのも事実だが・・）。以上の理由により、本書は地域社会学会奨励賞（論文部門）を授与するにふさわしいと判断した。

10-4 受賞者の言葉

○地域社会学会賞（共同研究部門）

吉野英岐（岩手県立大学）

この度は、吉野英岐・加藤眞義編著『震災復興と展望—持続可能な地域社会をめざして—』に地域社会学会賞を授与していただき、誠にありがとうございます。共編著者の加藤眞義先生、収録論文の執筆者の今井信雄先生、斎藤康則先生、内田龍史先生、中澤秀雄先生、黒田由彦先生、辻岳史先生（執筆順）を代表して、受賞の言葉を記します。

本書は、故船橋晴俊先生・田中重好先生・長谷川公一先生の監修による「シリーズ被災地から未来を考える」の第3巻です。本シリーズの刊行が企画されたのは2014年でしたが、その後、諸般の事情による執筆者や編者の変更などがあり、完成まで5年あまりかかりました。時間の経過とともに被災地の復興の状況も刻々と変わり、執筆中に数度にわたる修正を施した論文もあります。2019年9月ようやく出版にこぎつけましたが、その間、辛抱強く待っていただいた版元の有斐閣の担当者様には厚くお礼申し上げます。

復興の問題を論じる著作は数多く刊行されています。社会学の専門書として本書で復興を論じる場合、一定の分量の中で、全体をどのような構成にするか、個々の論文で何を問うかという、プロデュースの過程で産みの苦しみを味わいました。その結果、社会学の本来の持ち味である現状に対する批判的考察を中心にすえ、復興の課題と今後の展望も論じることにしました。そして、災害復興の制度や実績に対する歴史的な整理と考察から始め、復興政策のあり方と被災者や被災地に暮らす方々の意識や認識をクロスさせて論じる姿勢を執筆者で共有して執筆を進めました。地域社会学会賞の受賞で、選考委員の先生方にこうした意図が認められ、評価されたのではないかと思います。大変うれしく思います。

これからも本書が多くの方々に読まれ、復興を考える際の礎の一つになることを願っています。末筆になりましたが、本書の刊行に関係されたすべての方々にお礼申し上げます。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

原田峻（金城学院大学）

この度は拙著『ロビイングの政治社会学』を地域社会学会奨励賞に選出していただき、大変光栄に存じます。調査や共同研究でお世話になった方々、これまでご指導くださった先生方、切磋琢磨してきた同世代の方々に、この場を借りてお礼申し上げます。

私は卒業論文で地域開発、修士論文で住民運動をテーマとしながら、紆余曲折を経て、博士論

文では特定非営利活動促進法（NPO法）の制定・改正をめぐるロビイングというテーマに取り組みました。本書は博士論文を大幅に加筆修正したもので、NPO法を事例に政策過程と社会運動の動的な相互作用を明らかにしようとしたものです。

この10年間、並行して取り組んできた広域避難者支援の研究では地域社会学会で何度か発表の機会をいただきつつ、中央政治を扱う本研究は学会のテーマから逸脱してしまっただろうと、発表を見送ってきました。そのため受賞のお知らせをいただいた際には驚きがありました。ただ、私の中では以下2点で地域社会学との接続を意識してもしました。1点目に、分析枠組みは基本的に政策過程論・社会運動論に依拠していますが、運動の展開過程と組織間関係を分析する点で、住民運動論を国政レベルに応用した試みでもあります。また2点目に、NPO法の多くの局面は東京の団体と国会議員・法制局等の交渉で進められつつ、各地の団体も運動に参加しており、運動の地域間連携と、他方で浮き彫りになった中央と地方のずれも描くよう心掛けました。こうした点を学会賞委員会の先生方に汲み取っていただけたならこの上ない喜びであり、本書の知見が地域社会学に少しでも貢献できれば幸いです。

とはいえ本書では、運動の構造的な帰結の分析などが仮説に留まっています。NPO法制定から23年が経ち、NPO法は地域社会に何をもたらしたのか。今回の受賞を励みに、今後の研究に取り組んでいきたい所存です。引き続きご指導のほど、よろしくお願いします。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

山本崇記（静岡大学）

この度は、地域社会学会奨励賞の授与、大変光栄に存じます。本書は、京都市における被差別部落と在日朝鮮人集住地域におけるフィールドワークを通じて得られた知見から、行政権力と住民運動のせめぎ合いに焦点を当てた研究（エスノグラフィ）です。とかく、「部落問題」や「民族問題」といった括りの中で捉えられがちなテーマで、かつては、差別・マイノリティ研究の領域で旺盛に議論され、独特な研究業界を形成してきました。両者をつなぐ視点は、まず、複合差別論にありました。

しかし、15年近くの参与観察を通じて、被差別部落民と在日朝鮮人の関係性は、制度政策や社会運動によって縛られ、ときに、対立を強いられながらも、ある種の共同性を構築し得てきているということに気付きました。それは、「連帯」や「同盟」と表現するよりは、「地域性」、本書の言葉でいえば「住民性」を通じた関係性です。町内会、ラディカルな青年グループ、共産党等の革新政党、赤軍等の新左翼セクト、セツルメント、クリスチャンら、様々なアクターが出入りしていた調査地で、私自身も、様々な役割を遂行しながら、ときに、研究者としての立ち位置を逸脱しつつ、戸惑いと同時に心地よさも感じ、調査を継続しました。

これらの知見を社会学研究として練り上げていくうえでは、住民運動研究や町内会研究が貴重な参照点になったことは言うまでもありません。方法論やデータ分析の精度が未熟で、文体が平易ではなく読み難さを与えてしまうなど、多くの反省点はありますが、受賞を通じて、改めてよりよい研究をしていかなければと、叱咤激励された気持ちでおります。

末筆ながら、本書は、当初、ハーベスト社からの刊行を予定していました。2019年に急逝された小林達也社長のご冥福をお祈りするとともに、ご霊前に受賞報告ができることを、選考委員の先生方をはじめ、地域社会学会会員の皆様に、心より御礼申し上げます。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

横山智樹（東京都立大学大学院）

この度は、拙稿を奨励賞に選定いただきまして、誠にありがとうございます。身に余る光栄をいただき、とても嬉しく存じます。拙稿は原発事故・原発避難の影響下において、避難指示解除に伴って避難先から通い、やがて帰っていった人びとが、災前から営んできた生業や避難元の地域社会をいかに再建しようと苦闘してきたのかを、南相馬市原町区に焦点を当てて議論したものです。

きっかけは、学部生時代のボランティア、支援活動でした。さらに、そこで出会った地元の（少

しヤンチャな) 高校生たちに、じっくりと話を聞いてみたいと強く思い、始まったのがこの研究でした。彼らやその家族、地域の方々から震災前後の生活史を伺うと、汚染に伴う被害の影響や、長短様々な避難の影響は、決して一様ではありませんでした。それをいかに描くのかということだけでなく、原町の方々が守り継ごうとしてきた暮らしを、取り戻そうとしても取り戻せていない、という複雑なところをどう考えるのかは非常に悩ましく、心が折れることも度々ありました。

これが無事に刊行されてからも、「早期帰還」あるいは「残留自治体」という問題をどう考えるのか、開発政策としての復興事業をどう考えるのかなど、悩ましい問題は山積したままです。さらに昨今のコロナの影響があり、原町の方々とはしばらくお会いできていないことも、心苦しい限りです。原発事故にせよ、コロナにせよ、危機に対処する統治のあり方としてはいかがなものかと、暮らしや「日常」はなぜこれほど取り戻し難いものなのかと、改めて考えずにはいられません。

最後になりましたが、原町でお世話になった皆さま、ご指導頂いた先生方、執筆や修正に付き合っただけで頂いた大学院の先輩方など、数えればきりがございませんが、皆さまが支えてくださったおかげでこの論文を完成させることができました。本当にありがとうございます。この賞を励みに、今後も精進してまいります。

11. 会員異動

(略)

12. 会員の研究成果情報

会員の研究成果情報(2019年度～2020年度・第1次分)

会員の研究成果について、2019年以降に刊行され、2021年4月2日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2019年以降の研究成果に関する情報を募集しています。用紙(地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願ひします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2020年〔雑誌論文〕

橋本和孝・速水聖子「ベトナム・ホーチミン日本婦人アオザイ会の女性たち」、『関東学院大学人文学会紀要』142,2020年9月

橋本和孝「カオダイ教に関する量的研究-その基礎的検討」、『関東学院大学人文学会紀要』143,2020年12月

2020年〔分担執筆〕

大倉健宏「ペットフレンドリーなコミュニティの条件 — アメリカ・相模原におけるコミュニティ疫学調査の実施と「ミニ・パブリック」を対象とした「討論型世論調査」(Deliberative Poll DP)の実施」,麻布大学ヒトと動物の共生科学センター編『動物共生科学への招待——ヒトと動物と環境の未来をつくる』,大学教育出版,2020年3月

2020年〔著作〕

大倉健宏『エンゲージ(Engage)された空間——#ペットフレンドリーなコミュニティの条件』,学文社,2020年9月

以上

13. 理事会の開催報告のご案内

第4回臨時理事会

3月27日（土）15時～17時にオンラインで開催しました。内容については次号で紹介します。

第5回理事会

5月22日（土）10時～12時にオンラインで開催予定です。